

○「遠嵐」〈6〉番目の主体

～2004年4月～ S・N

「遠嵐」は、1962年、松下昇が大学院在籍中に執筆した短編で、公表されている数少ない小説形式による最初の作品である。

当時、彼は26歳、「〃関係としての被告団、を自己の内部からとりだすために」との執筆動機が、1965年9月発行『序曲』（試行出版部）の著者略歴に見える。この略歴はおそらく編集者によるインタビュー記事であると思われるが、初期の松下を見て行く上での貴重な手がかりである。ここでは、年令と対比しながら彼の模索の痕跡をおおまかに見ておきたい。

～

1954年（18才）

奈良女子大付属高校卒業、身体的条件の悪化から京大受験に失敗。

1955年（19才）

一浪して東大入学。砂川闘争に関与。

「Erosへの観念的極左冒険の試みに失敗」（『序曲』略歴55年）

1956年（20才）

立川基地現地闘争に関与。ブレヒトの死。

10月の「ハンガリー革命の意味をつかめず」（同略歴57年）

1957年（21才）

55年の（～失敗）「その反動として抒情的に日共へ入党」（同略歴57年）

1958年（22才）

夏から冬にかけ、独文科卒論「ハイネにおける幻想の生起と崩壊」

この時期ブントの結成が進められており共鳴して参加。

1959年（23才）

大学卒業。密室生活～経済的窮迫。ブントに加盟。

1960年（24才）

安保闘争を下部大衆の位置で闘う。6.15国会突入。8月ブント分裂。

1961年（25才）

東大大学院進学。授業にはほとんど出ず。

1962年（26才）

7月、小説「遠嵐」を『試行』第5号に発表。

夏から冬にかけ、修士論文「ゴットフリート・ベンとベルトール・ブレヒトにおける表現主義」。

吉本隆明氏らの自立学校へ数回出席。

1963年（27才）

大学院を卒業、5月初旬から神戸大学ドイツ語講師。

8月、「ブレヒトの方法」（63年12月神戸大学内紀要「論集」掲載）

8月、「ハイネ「北海」における詩と散文の相関性」（64年2月神戸大学内紀要「文学」掲載）

10月、小説「北海」を『試行』第9号に発表。

1964年(28才)

3月、「処置するもの・されるもの」(初出題名は「プレヒト「処置」の問題」

64年8月神戸大学内紀要「近代」掲載、73年9月現題で「同時代演劇」に併合表現と共に転載)

10月、結婚。

11月、小説「循環」を『試行』第12号に発表。

12月、「奇妙な夜の記憶」(65年1月神戸大学第II課程新聞掲載)

1965年(29才)

9月、『序曲』に「遠嵐」「北海」収録。

「六甲」を65年10月～66年12月(『試行』第15号～第19号)に発表。

「ハイネの序文に関する序論」(66年3月神戸大学内紀要「論集」掲載)

～

『試行』第5号に発表された「遠嵐」が第1稿で、『序曲』に収録されたのは第2稿の一部である旨の註が著者略歴に付されているが、私は第1稿と第2稿の総体をいまだ把握していない。現在、四国の松岡祥男氏が『試行』各号の復刻版を刊行中であり、第1稿については目に見える機会が巡って来ている。(註・この個所に関して、松岡氏から後日封書が届き、「試行」第15号までは1982年10月、試行出版部から1セットで発行済みであり、今回の復刻予定にないということで、わざわざ第5号の「遠嵐」コピーを同封してこられた。感謝にたえない。)

『序曲』に収録された稿は、71年1月、「松下昇表現集」(あんかるわ深夜版)に転載、その後、激動の〈30〉年をラセンしつつ、経過を自己批判的に踏まえた松下自身の刊行過程において、「表現集・1」に包括されている。20代前半のある日、私が偶然出会った『序曲』の稿が〈一部〉である意味を自分の内部で飛翔させたいという思いが、ここで文字を連ねているモチーフの一部である。

小説形式の「遠嵐」「北海」「循環」には、外在要因を逆用した論文形式のいくつかの表現が対応している。

卒業論文として書かれた「ハイネにおける幻想の生起と崩壊」は、それまでの自らの彷徨を対象化しつつ、幻想性の拡散の根拠と可能性を思想的論理化の方向に潜ろうとする切迫がその題名からも類推できる。

「矛盾の運動を、現実における複数の主体によって止揚せずに、自己の意識の中で矛盾を運動させることは、孤立して過渡期の思想を定着しようとするハイネの表現意識の特質でもあるが、この特質は、この時期のドイツ文学全体が現実の状況によって規制されていた関係を示している」と書く22才の松下は、日本戦後史の転換点において、国家意志とも、国家意志の予備ないし補完である既成的集団意志とも、根源的に敵対し、政治と芸術の二元論からも自由な

〈複数の主体〉をとらえようとしていた。卒論執筆中に彼を支えたブント結成過程への共鳴と翌年の加盟は、その時、彼がつかもうとした現実状況に拮抗する遠い〈夢〉であった。

以後、松下はハイネとブレヒトに関する論文を交互に書いて行く。

1967年3月に「ドイツ文学論集」に掲載された研究領域の総括、「〈第n論文〉をめぐる諸註」において、「ある意味では相互に私から極めて遠い（と私には思える）」と（苦笑）しつつ、“この対比のやり方は何かの比喩であるはずだが、まだ比喩たらしめていない、ここから一番遠い場所へ向かうことで〈比喩〉の構造へ少なくとも一歩突入したい、と記すとともに、ハイネを“社会主義生成期の表現について固有の〈表現〉から出発し、それを弯曲させる〈状況〉へ上昇する、という原則で論じ、ブレヒトを“社会主義変質期の表現について弯曲して論じざるをえない〈状況〉から出発し、私に触れてくる固有の〈表現〉へ下降する、という原則で論ずることで、“〈生成-変質〉の周期が、歴史位相でも個人位相でも開いた〈循環〉をする条件を持つ表現を求める、媒介項であることが述べられている。

小説「遠嵐」に連続して手がけた論文は最初のブレヒト論「ゴットフリート・ベンとベルトール・ブレヒトにおける表現主義」である。

1900年代初期に、絵画の領域から文学領域にもち込まれ、ドイツを中心に起った表現主義芸術運動を互いの出発点としながら、二人の創作理論及びその成果が、やがて極限的に排斥していく根元にある問題を追及する。自らの現在に先行かつ近似する状況の象徴的な表現を追及することで、安保闘争後の危機に対応しうる〈夢〉をより意識的にとり出そうとするかのようだ。

これらの初期論文を「表現集・3」に包括した松下は「ハイネ論は58年夏から冬にかけて卒業論文として書き、表現主義論は62年夏から冬にかけて人文科学研究科大学院の研究論文として書いた。その間に60年の安保闘争がはさまれている意味が最も大きく、どちらも卒業ないし研究のためにというよりは、それらを逆用して、それらの根源にある制度や発想を打ち砕いていく媒介にしたい、という気持の方が強かった。審査する教授たちへの配慮などは全くなく、むしろ、挑戦状のつもりであった。」と94年「表現主義論に関する註」に記している。彼のこのような“気持、は小説冒頭のゼミナールのシーンとなって姿を表す。

「遠嵐」は、他の彼の小説作品と同様、極めて簡潔で凝縮した構成を持つ。

〈複数の主体〉が大情況の引き潮に足下をさらわれ、孤立～拡散している様相を描写している。しかし、崩壊したブント的なものの原初性と、絶望の身振りや転身とは逆方向に宙吊られている崩壊感覚を「関係としての被告団」から（～へ）の視野にすえ、視線の延長上には、スローガンに収斂する統一性とは逆方向の、主体の差異化と衝突が対情況、同時に同比重で、対存在方向への運動でもあり得るような〈統一〉地平への眺望が存在している。

この眺望は、執筆年から翌年にかけての自立学校における渾沌とした同時代的交叉を通して輪郭を深め、「奇妙な夜の記憶」（64年12月）の〈野望〉に繋留されていく予兆である。

固有名詞を持つ主な登場人物は5名。

前川－現実や表現に対する責任のとり方を問う深奥で、自身の発想や存在様式自体に〈根源的怒りの対象＝彫像〉のイメージがつきまとう。

三木－常に結果や効果を追い求める発想の危険を受感、既成的な立脚点からどこまでも下向する意識。被告団の有罪獲得を提起。

青山－闘争～表現の衰退期のなだれ行く光景に揺れている視線。自覚的には下部大衆の論理への着地とその物質化を模索。

中島－意志と行動の落差、闘争現場における行為がその意志と不等式な現場性からの逃亡でもあってしまう力学の中心で、二重の被告人性を自覚。

北村－財政雑務を担う位置で、きれいごとで済まないリアリズムに徹しようとする一方、目前のデモ学生を放置できず再逮捕されていく感性。

彼等の有り様は、情況と激しく衝突した後、ただちに対応することばを持たないまま宙づらされている時の、私たちの意識の純化された写像である。

プロットを追ってみよう。

時は国会突入と樺美智子の死が一周してくる1961年6月。

①時計台の見える教室（被告団会議の日の午前）

ゼミナールの場を構成している主調音に前川が感じる怒り（クソッ！彫像たちめ）、ソヴィエト大使館での映画試写会の回想シーンに連鎖。

②バス道路（同日午前）

一年前の負傷で入院中の三木が被告団会議に向かう途上、次のバス停まで走りたい衝動に駆られて乗り遅れるシーン。（待つことは最大の冒険だ）

③大学地下食堂（同日午前）

中島と出会った青山が被告団会議に誘うが、中島は、裁判に距離感を覚えていることを隠さずに「俺は講義に出るから……」と立ち去る。

④弁護士事務所二階（同日午後の被告団会議の場）

北村は、弁護士料を含む財政面の苦しみからメンバーの現実感覚欠如に不満をぶちまける。弁護士は公判を正当防衛と正当行為の線で貫徹する意向を強調。

一周年へのメンバーの感傷的雰囲気を知った前川が批判したのをきっかけに三木と激論。

三木は「バスに乗りおくれることを恐れていたら全てを失ってしまう」と言い、全ての既成性からの下向、その象徴的提起として「この裁判で有罪をかちとる決議」を求める。これをニヒリズムのたわ言と一蹴し「革命への問題設定能力を持ち、反帝・反スターリニズムの組織を作り上げること～それを唯一の価値判断基準にする」と言う前川。青山の「それは指導部の論理だぜ」という批判にも「～口実は何とつけようと君たちは戦線逃亡者だ。プロレタリアートは一秒毎に独占資本のコンクリート・ミキサーの中へ魂を投げ込んでいる」と反論して立ち去る。散らつく彫像を意識にとどめながら。

沈黙の場に介入したラジオから流れる「英雄」に「おい……消してくれよ」と三木が過剰に反応。「～樺さんが死ぬ前日、～あの曲をいやがったんだ」

#### ⑤国立劇場建設予定地周辺（被告団会議の翌日）

政防法強行採決を北村から電話で知らされた中島は、自責の念にかられながら抗議の現場に駆けつけ北村と会う。二人は以前の場面を想起しつつ敗北的なデモの光景を見つめ、全学連のデモ隊を追って移動する。指揮の学生が逮捕されかけた時、北村はついに救助に走りバス停の標識で私服をなぐる。「～バス停の標識でなぐった奴もパクられたぜ」

#### ⑥第16回公判法廷（6月14日、一周年記念集会前日）

裁判長の制止や群がる看守に囲まれながら被告団が黙祷を捧げた後、証人調べが始まる。証人は中島の逮捕警官。国会南通用門での第一次衝突をめぐる弁護側反対尋問が続く中で、自分の行為の意味を反すうする中島の意識の流れ～法の視線の及ばない罪の自覚。

（投石は、俺自身の卑怯さに対する断罪だった。俺が先頭部隊のスクラムに加わらないで門の右側へ歩き出した時、俺は門を境界線として死者と別れたのだ。俺は広場へふみこむ意志を持ったが、行動は広場から逃亡することだった。……意志と行動の不等式 ……それ以前にも、組織化の任務やゼネスト支援の闘争などでも、力以上のものに耐えられなくなると俺は逃亡した。俺は二重の被告だ）

#### ⑦25番教室→国会南通用門付近→共立講堂を結ぶ集会現場（6月15日白昼～夕）

空虚さの支配する学内の6.15記念集会から、中央集会に合流するため国会南通用門へ向かった青山たちは、機動隊の激しい制止にさらされながら夕闇の共立講堂にたどり着く。

集会ではたあいもない文化人のあいさつや演劇人の6.15再構成劇があり、最後に全学連の闘争を形象化したと称するフィルムが上映される。6.15以前のシーンがモンタージュ風な数個の仮面のうめきの中に数瞬とび出してくるだけのフィルムに青山を含む大勢の学生たちが反発するが、三階後方で仮面の呪いのことばを聞いていた前川に“彫像、の意識がこみ上げてくる。

（死者も彫像の一つの形式だ……）

（そうだ。あのフューリアを発見した頃、俺は愛の投企に失敗していた。そして人間の持つ彫像のような残酷さに打たれたのだ。その後、政治活動に入って、制服とコン棒の壁につき当たり、スターリニストの鉛のように鈍い論理に妨害された時、俺は現代の革命を流産させているものを彫像としてとらえ始めていたのだ。つまり、存在の硬化として。しかし、俺自身も又、一つの彫像だ。数年間、仮面をとりかえてきた俺の責任は消えない。自己批判と転換の連続だった。……俺はハンガリー事件の後で日共党员となり、共産党が破産した後で革共同に参加した。俺の中の彫像を破壊しない限り、俺は存在することを許されない）

#### ⑧大学地下食堂（翌日午前）

朝の霏雨気を持つ地下食堂での青山。「失礼ですが……」という声にふりかえると、見知らぬ学生の顔、「アカハタを購読していただけないでしょうか……」

⑥と⑦の独白引用部分から、戦線離脱の無力感を漂わせる中島と、戦線への集中を示す前川が表裏の関係にあることが分かる。中島が〈罪〉を空間性として意識しているのに対して、前

川は時間性として意識している。彼の独白の内容は、冒頭でメモしてみた略歴と対比すると、松下自身の軌跡を素材に造形されていることが分かる。その与える人格的感触は実際の松下からはかなり遠いけれども、重要なのは、内心から内心に反響する自己批判を任意の主体がたどりうる典型として抽出し、認識し直していることである。それはまた個体の時間の情動的切断面を、別位相に開かれうる可能態として取り出すことをも意味する。青山の前に現れるアカハタ勧誘の学生も、前川の軌跡と関連させて見れば、単に状況の後退を示す象徴という意味合いでのみ捉えるべきではあるまい。

時間性として意識された〈罪〉が、深層の関係概念に向かう空間的変換軸を発見するなら、前川は彫像を破壊する方法を捉えるかもしれない。

いっぽう、特殊な空間の原形として取り出された中島の意志と行動の不等式は、誰もが意識の底に沈めたまま触れたくない存在様式の矛盾を象徴している。ある意味、私たちが今も生きているということは、意志と行動の引き裂かれた空隙に存在し続けることでもあるから…。

しかし、中島に芽生えた〈罪〉の自覚は、彼の行動や動機を告発する法的表現が極端な部分性にほかならないことをまた明示している。部分性を支配に貫徹する儀式空間への強いられ方を中島が自覚的に引き受け、このように強いる力学の転倒過程を、自らの〈罪〉の根元を転倒する時間性に架橋する時、〈二重の被告〉という彼の自覚は、より包括的な被告人性に変容するかもしれない。

中島と前川の内心の眩きは、作品総体の内在的な言葉となって別の主体たちの不安を這い登り干渉する。第2稿全体が私に開示されれば、さらにどのような関係を読むことになるのだろう。三木の負傷の深層や、ベートーベンの「英雄」に呼び覚まされる不安の内実が展開されるのだろうか、青山や北村はそれぞれの来歴をどう内心に響かせるのか、そして、中島と前川の出会いと交感、あるいは排反は…？

私の勝手な疑問や期待の前で、目にしうるがまま小説「遠嵐」は情況と存在に真向かう若い魂の葛藤を伝え、新しい生き方の可能性を脈打たせ、未来からの記憶のように投げ出されている。「北海」「循環」を潜って、やがて、小説形式を超え出て「六甲」に至り、ゆっくり情況ヘターンして行く松下という存在の余韻が萌えている。

60年安保闘争後の模索を突き動かすように情況の水位が高まって来ると、表現闘争とも言う何かの比喩そのものとなって松下の模索は〈文学〉を飛翔した。

修士論文の最後に「自ら表現者となる場合には、形式を虚しいとみなす程の思想と、思想を不要とする程の形式の双方を、激しく自己の中に把握していきたい」と書いたように…。

「遠嵐」の時代から10年後のある裁判過程で、消耗感や無力感だけをつのらせ、新しい家族との生活に揺れていた私は、当時この作品をどう読んだのだったか。今、言葉にしてみると、おそらく次のようになるだろう。

「裁判に象徴される過程を、国家を頂点とする表現が私たちの表現を支配し抑圧する過程としてとらえるだけでは不十分である。権力による告発は、むしろ〈私〉が私であろうとする深淵に潜む、巨大な触れがたい〈罪〉を自ら告発し、〈罪の根拠＝関係の絶対性〉に降りて行く契機に他ならない。被告団の発想を表面的な有効性や、既成の闘争から要求される意味あい

収斂させるならば、法的有罪無罪にかかわらず、（どのような国家であるにしろ）国家という幻想性の幅や深さに、表現の根拠を収監される路が続いているだけだ。彫像＝存在の硬化＝死……と抗う、生理から幻想にいたる生の総体に向かってきみの不安を解き放ち、届かせよ」

表現を身体と化した松下の闘いを遠嵐のように感じながら、任意の場で仮装被告団を名のつた（名のろうとする）全ての〈私〉は、見えない文字で書かれた作品の〈6〉番目の主体でもあるのだと思う。

（付記）

スペインは撤退時期を早め、ここに至り、ブッシュ、ブレア両政権は真顔で国連の取り込みに向かう気配。一方でイスラエルの連続するおぞましい国家テロを容認。

日本人人質5名は、宗教者の呼び掛けに応じた武装住民によって相次いで解放され、生命の危機をひとまず脱したが、日本社会の陰湿な幻想性に移送されることになった。

当初、自衛隊派兵への批判を隠さなかった家族達は、政府と、政府を補完する知識人や世論の連係プレーで集中砲火を浴び、ひたすら謝罪とお願いに終始するようになる。解放された人々は告発された者のような暗い帰国となった。

この事態を軽妙に喝破した高橋源一郎の文章には開放感を覚えた。（4. 19朝日新聞夕刊「どこかの国の人質問題」）関西にはおもしろい人が多いよなあ。

彼が言うように、現国家が「無能で嘘つきの集団」によって主導されているのは分かっているけど、革命志向は「面倒くさいし。たいへんだし。」20世紀後半の様々な憤死や自己破産を目撃した以上、あえて全く新たな試みに立ち上がる若い層が集団化する状況にはない。

新鮮な批判力の結集軸が拡散した時代、それでも何かしなければならぬと、切迫する若い心情は、世界の矛盾を集中的に被る恵まれない人や地域に寄り添い、極力非政治的で非難される余地の無いと思える〈人道支援〉に、自分の表現行為の受け皿を求めようとする。

普段は自国利害の補完として、彼等の成果だけを取り込む政府や官僚が、米国現政権の強気に追随するしか生きる道はないとばかりに、〈人道支援〉を建て前のイラク派兵を強行した。もともと、普通の国（！？）なみに軍を出したくて出したくて仕方がなかったのだ。自衛隊だけが自己完結能力を持つから、危険がおさまるまで民間人は引けと言う。派兵国は民間人も敵視される可能性があるから、ちよろちよろして政府や軍の足を引っ張るな、という意味である。

しかし、その人の善意が本物なら、悲惨な戦時下だからこそ、軍事と無縁な位置で支援や取材を持続したいと思うだろう。待っている人たちがいるのだから。

渡航した彼等が運悪く人質となり、反政府のメッセージに使われるのに血迷った保守層は、こぞって国益に反する妨害者だとばかりに人質等を罵り馬脚をあらわした。

政府主導の〈人道支援〉が、自国の若者さえ見殺しにするゴリ押しの欺瞞であるのをさらけだし、持続的な大衆の活動を妨害しているのを世界に知らしめたのである。

今回の人質事件は、当事者たちが、その家族や、大国の攻撃に曝されて立ち上がった住民や、累積した憎悪に燃える武装集団や、無名だった宗教者や、フリーのジャーナリストら～と、偶

然スクラムを組むことになったジグザグデモのようだ。少なくとも安定的な映像世界の政治ショーないし文化ショーの粋をはみだし、国家の本音と衝突したのである。だから、語の正しい意味で「無責任」な人々の天皇制～的感性の癩に触ったのだ。

「自己責任論」のやつぎばやなキャンペーンは非難する側の無責任さの裏返しである。「善意や意欲はいいが、他に迷惑をかけるのはいかん」という常識や道德論も、つまるところ、非国家的行動に対して雲の上からの「思想心情は自由だが、行為がいかん」という法の論理と通底しており、都合良く違法に問えない間は、決まってモラル問題にすり替えて民心をさらうやり方である。そして、〈迷惑〉や〈行為〉の発生する関係を問わずに民衆の自発性を組み伏せるための新たな立法騒ぎとなる。

このように幻想的阻止線に衝突してしまった所から、本当は、個々の〈人質解放〉が始まるのだが…。

深く傷付いた位置から、彼～彼女らがさわやかに立ち上がるのを願う。